

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不分明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和4年2月14日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

令和4年1月28日静岡県告示第52号（保安林の指定施業要件変更の予定）

2 所在が不分明な者等

| 所在が不分明な者 | 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 | 掲示場 |
|------------|-------------------------|-------|
| 鈴木亮一 | 浜松市天竜区龍山町大嶺字中谷656 | 浜松市役所 |
| 富永健治 | 浜松市天竜区龍山町瀬尻字モロクホヲ1143の1 | 浜松市役所 |
| 有限責任熊切信用組合 | 浜松市天竜区春野町砂川字川向572 | 浜松市役所 |
| 村松克俊 | 浜松市天竜区春野町大時字白倉6の1 | 浜松市役所 |
| 村松栄嗣 | 浜松市天竜区春野町大時字白倉573 | 浜松市役所 |
| 村松壽子 | 浜松市天竜区春野町大時字白倉573 | 浜松市役所 |